2018年3月6日 日本テコンドー協会 理事長 河 明生

日本テコンドー協会(JTA)は、門人・会員の信仰心を尊重している。 なぜなら、憲法上、信教の自由が保障されてるからである。

しかしながら、JTAのクラブ内での宗教布教行為は禁止している。 なぜなら、JTAは武道団体であり、宗教団体ではないからである。

JTAは、特定の宗教をJTAクラブ内で普及する言動は、断じて許すことはできない。 門人・会員が不愉快な思いをすることなく、安全に修練できる環境を整える義務があるからである。 よってJTAクラブ内での宗教布教が発覚した場合、即時、除名処分としている。

遺憾ながら、JTAのクラブ内で、新興宗教団体の勧誘を行ったという事実が判明した。 すでに退会した者ではあるが、全日本大会にも観戦に来ており、 今後もかつて所属していたクラブ関係者に勧誘する可能性が否定できない。

また、武道団体としての宗教布教行為に対する断固たる態度を示すため次のように処分する。

記

除名者 Y(推定年齢24歳前後)

旧所属 元 K 大学テコンドー部員

段位 初段

悪行 1~2年下の後輩達への宗教勧誘

処分 1、初段の段位を取り消し、JTA昇段者名簿から抹消する。

- 2, JTA現役会員(OB会も含む)との接触を禁ずる。 除名者と引き続き交流交際を続ける者は、JTAからの退会を勧告する。
- 3, JTAおよび加盟団体の主催するすべてのイベントへの出入りを禁止する。 仮に、出入りしていた場合、即時、会場から追い出す。

その他 匿名にしているのは武士の情けである。 クラブ長・監督等には、県連等の会議で除名者の氏名を通知する。